

第2章 目的別操作手順	2-9 危険物申告情報を登録する	P. 1
-------------	------------------	------

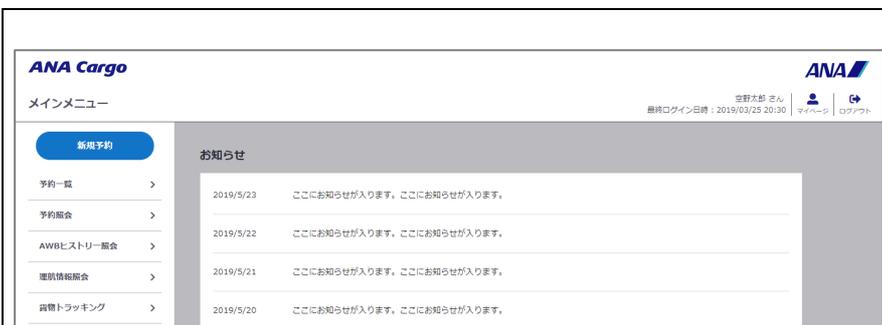
2-9 危険物申告情報を登録する

本章は危険物申告情報を登録する手順を説明します。本章は以下で構成されています。

項番	名称	ページ
2-9-1	非放射性危険物情報を登録する	P. 2～
2-9-2	放射性危険物情報を登録する	P. 5～
2-9-3	同梱の危険物情報を登録する	P. 8～
2-9-4	オーバーパックの危険物情報を登録する	P. 10～
2-9-5	申告済みの情報を印刷する(危険物申告書の印刷)	P. 12～

2-9-1 非放射性危険物情報を登録する

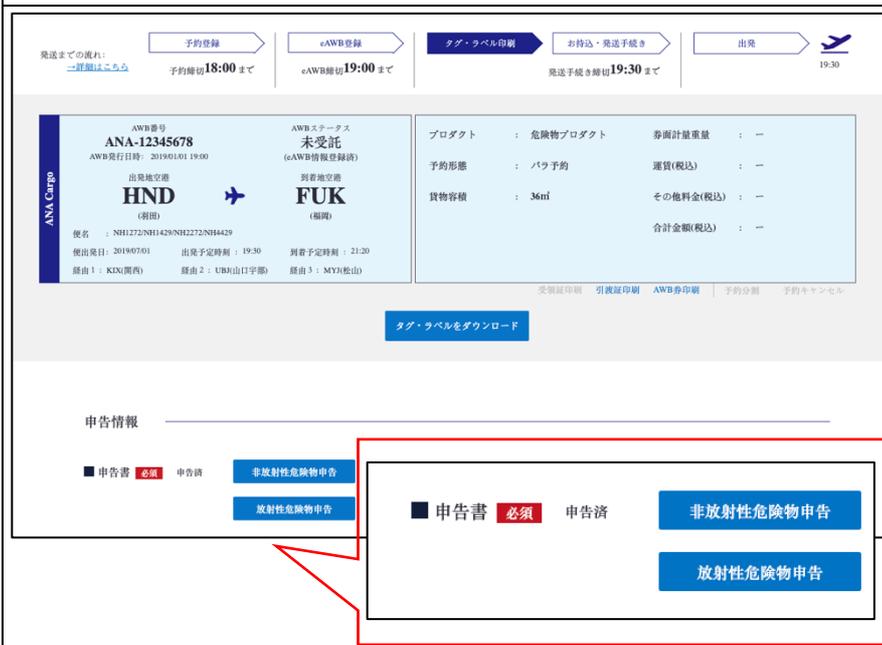
本項では非放射性危険物の申告情報を登録する手順を説明します。



1. メインメニューから eAWB 登録画面へ遷移します

ANA FLY CARGO!にログインし、メインメニューより危険物情報を申告する対象AWBのeAWB登録画面へ遷移します。

! eAWB登録画面への遷移方法は本マニュアル「2-5 登録した予約/eAWB情報を照会する」を参照願います。



2. 申告情報の「非放射性危険物申告」ボタンを押下します

eAWB登録画面の申告情報欄に表示されている「非放射性危険物申告」ボタンを押下します。

! 予約確定後、1度eAWB情報を登録しなければボタンは表示されません。

! マイページで「危険物申告資格あり」を設定していなければボタンを押下してもエラーとなります。



3. 危険物申告の荷送人及び荷受人情報を登録します

申告する危険物の荷送人及び荷受人の氏名(会社名)、住所を入力します。

4. 危険物の性質及び量を登録します

申告する危険物の、航空機のタイプ別制限、危険物のタイプ、国連番号、正式輸送品目名、包装基準、容器の種類、個数、1 包装物あたりの正味量を登録します。



「航空機のタイプ別制限」は出発地から到着地までの区間に旅客便が含まれている場合は「旅客機、貨物機共に搭載可能」で固定されます。全ての区間で貨物便の場合は選択式となります。



2 件以上の国連番号を登録する場合は、「危険物を追加する」ボタンを押下します。



技術品目名称欄は技術品目名称が必須の危険物の場合のみ該当の入力欄が表示されます。



「削除」ボタンを押すと該当の危険物情報が削除されます。一度削除すると復元することはできません。



申告書への表記が求められる特別規定が該当する場合、備考欄に登録します。

5. 「危険物情報確定」ボタンを押下します

その他必要事項を登録し「危険物情報確定」ボタンを押下します。



6. 「OK」ボタンを押下します

申告した危険物の合計個数に間違いがないことを確認し「OK」ボタンを押下します。

! eAWB登録締切時刻を過ぎている場合、もしくは貨物受託済みの場合はエラーとなります。



7. 「非放射性危険物申告」ボタンの横に「申告済」が表示されます

非放射性危険物申告が完了するとeAWB登録画面「申告情報」の「非放射性危険物申告」ボタンの横に「申告済」ラベルが表示されます。

! 申告後に「非放射性危険物申告」ボタンを押下すると申告内容を照会することができます。

! 申告後に「放射性危険物申告」ボタンを押下すると確認画面が表示されます。「申告を続ける」を選択すると申告済みの内容が削除されます。

2-9-2 放射性危険物情報を登録する

本項では放射性危険物情報を登録する手順を説明します。

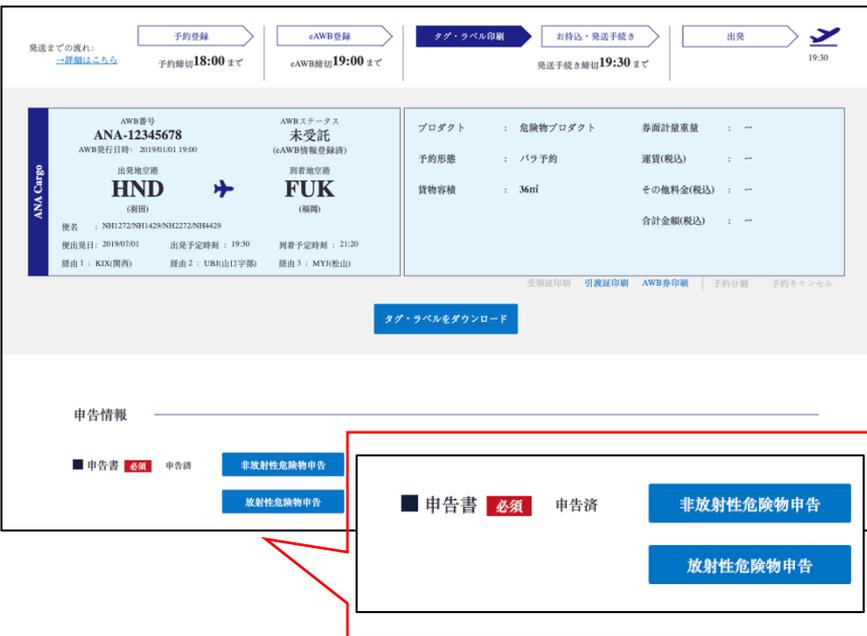
2-9-2 危険物申告情報を登録する
2-9-2 放射性危険物情報を登録する



1. メインメニューから eAWB 登録画面へ遷移します。

ANA FLY CARGO!にログインし、メインメニューより危険物情報を申告する対象AWBのeAWB登録画面へ遷移します。

 eAWB登録画面への遷移方法は本マニュアル「2-5 登録した予約/eAWB情報を照会する」を参照願います。



2. 申告情報の「放射性危険物申告」ボタンを押下します

eAWB登録画面の申告情報欄に表示されている「放射性危険物申告」ボタンを押下します。

 予約確定後、1度eAWB情報を登録しなければボタンは表示されません。

 マイページで「危険物申告資格あり」を設定していなければボタンを押下してもエラーとなります。



3. 危険物申告の荷送人及び荷受人情報を登録します

申告する危険物の荷送人及び荷受人の氏名(会社名)、住所を入力します。

4. 危険物の性質及び量を登録します

申告する危険物の、航空機タイプ別制限、危険物のタイプ、国連番号、正式輸送品目名、核種、寸法、形状、特別系/非特別系、個数、1包装物あたりの放射エネルギー、許容放射エネルギー、輸送指数を登録します。



「航空機のタイプ別制限」は出発地から到着地までの区間に旅客便が含まれている場合は「旅客機、貨物機共に搭載可能」で固定されます。全ての区間で貨物便の場合は選択式になります。



2 件以上の国連番号を登録する場合は、「危険物を追加する」ボタンを押下します。



ドライアイス (UN1845)を登録する場合は「ドライアイスを追加する」ボタンを押下する。



「削除」ボタンを押すとすでに入力済の該当の危険物情報は削除されます。一度削除すると復元することはできません。



申告書への表記が求められる特別規定が該当する場合、備考欄に登録します。

5. 「危険物情報確定」ボタンを押下します

その他必要事項を登録し「危険物情報確定」ボタンを押下します。

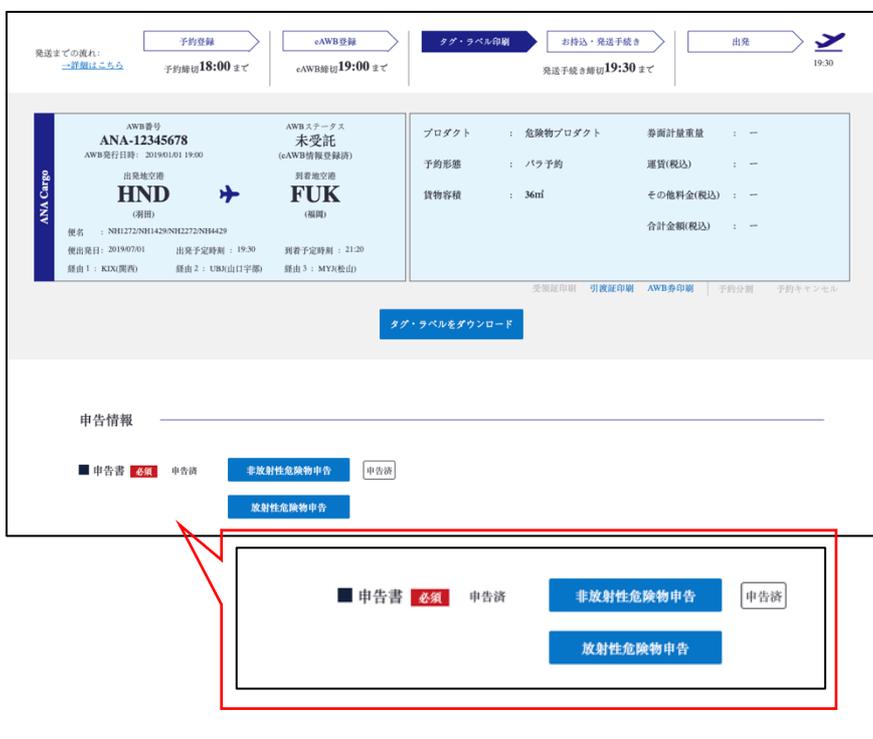


6. 「OK」ボタンを押下します

申告した危険物の合計個数に間違いがないことを確認し「OK」ボタンを押下します。



eAWB 登録締切時刻が過ぎている場合、もしくは貨物受託済みの場合はエラーとなります。



7. 「放射性危険物申告」ボタンの横に「申告済」が表示されます

放射性危険物申告が完了すると eAWB 登録画面「申告情報」の「放射性危険物申告」ボタンの横に「申告済」ラベルが表示されます。



申告後に「放射性危険物申告」ボタンを押下すると申告内容を照会できます。



申告後に「非放射性危険物申告」ボタンを押下すると確認画面が表示されます。「申告を続ける」を選択すると申告済みの内容が削除されます。

2-9-3 同梱の危険物情報を登録する

本項では2件以上の危険物を同梱する場合の登録手順を説明します。

輸送の詳細
航空機のタイプ別制限
旅客機、貨物機
共に搭載可能

貨物機のみ搭載可能

出発地空港
羽田

到着地空港
福岡

危険物のタイプ
一般危険物

放射性物質

危険物の性質及び量

危険物 1

国連番号
又はID番号 UN2339

危険物の
識別 臭化セソダリブチル131II

包装基準 354

容器の
種類 例: ファイバーボードボックス

個数 10

1包装あたりの
正味量 100 ML

備考

削除

危険物 2

国連番号
又はID番号 UN2339

危険物の
識別 小火器用空砲1.4S1III

包装基準 645

容器の
種類 例: ファイバーボードボックス

個数 111

1包装あたりの
正味量 900 ML

備考

削除

+ 危険物を追加する

Overpack

All Packed in One

1. 危険物を2件以上登録します。

非放射性、もしくは放射性の危険物を2件以上登録します。



危険物の登録方法は前項2-9-1もしくは2-9-2を参照願います。

2. 同梱する危険物にチェックを入れます

同梱を登録する「危険物のチェックボックス」にチェックを入れます。

危険物の性質及び量

危険物 1

国連番号
又はID番号 UN2339

危険物の
識別 臭化セソダリブチル131II

包装基準 354

容器の
種類 例: ファイバーボードボックス

個数 10

1包装あたりの
正味量 100 ML

備考

削除

危険物 2

国連番号
又はID番号 UN2339

危険物の
識別 小火器用空砲1.4S1III

包装基準 645

容器の
種類 例: ファイバーボードボックス

個数 111

1包装あたりの
正味量 900 ML

備考

削除

+ 危険物を追加する

Overpack

All Packed in One

3. 「All Packed in One」ボタンを押下します



前項2.を実行するとボタンが活性化します。

Overpack

All Packed in One

選択した危険物をAll Packed in One (No.1) として登録します。
必要事項を入力してください。

Q値 0.1

外装容器の個数

外装容器の種類

外装容器あたりの総重量 (必要な場合のみ入力) KGG

キャンセル All Packed in One

4. 必要事項を登録し「All packed in One」ボタンを押下します

同梱登録に必要なQ値、外装容器の個数、種類、外装容器中の総重量を登録し「All packed in One」ボタンを押下します。



Q値は前項2.で選択した危険物の正味量に基づき自動で算出されます。入力して修正することもできます。

All Packed in One 1

危険物 1

国連番号 又はID番号 UN2339 危険物の識別 酸化セコングリブチル | 3 | II

包装基準 670 容器の種類 Plastic Drums 個数 3 1包装物あたりの正味量 30 ML

備考 備考が入ります。

All Packed in One(No.1)x1,ファイバーボードボックス,Q=0.1,

危険物 3

国連番号 又はID番号 ID8000 危険物の識別 日用品 | 9 | -

包装基準 353 容器の種類 Fibreboard box 個数 2 1包装物あたりの平均総重量 4 KGG

備考

All Packed in One(No.1)x1,ファイバーボードボックス,Q=0.1,

5. 同梱設定が完了します

同梱の登録が完了すると、対象の危険物は編集することはできません。



解除する場合は「解除」ボタンを押下します。



同梱状態の危険物をオーバーパック設定することができます。オーバーパック設定は次項を参照願います。

その他取り扱い注意事項

緊急連絡先 (電話番号)

輸送責任者の氏名 空野太郎

日付 2020/02/26

輸送責任者署名
*印刷時に輸送責任者氏名が出力されます

私は、当該委託貨物の内容物について正式輸送品目名の記載、分類、包装、表示およびラベルの貼付が完全かつ正確に行われ、関連する国際規則及び国内規則により定められた航空輸送するための全ての条件が揃っていることをここに宣誓します。また、私は関連する航空輸送要件が全て満たされたことを宣誓します。

危険物情報確定

© ANA Cargo

6. 「危険物情報確定」ボタンを押下します

その他必要事項を登録し「危険物情報確定」ボタンを押下します。



隔離が必要な危険物同士を同梱設定している場合は登録できずにエラーになります。

2-9-4 オーバーパックの危険物情報を登録する

本項では2件以上の危険物をオーバーパックする場合の登録手順を説明します。

2-9-9 危険物申告情報を登録する
2-9-10 放射性危険物申告情報を登録する

輸送の詳細
航空機のタイプ別制限
旅客機、貨物機 共に掲載可能

危険物のタイプ
出発地空港 到着地空港
羽田 福岡

危険物の性質及び量

危険物 1
 国連番号又はID番号 UN2339 危険物の識別 臭化セソダリブチル131II
 包装基準 354 容器の種類 例: ファイバーボードボックス 個数 10 1包装あたりの正味量 100 ML
 備考 削除

危険物 2
 国連番号又はID番号 UN2339 危険物の識別 小火器用空砲11.4S1III
 包装基準 645 容器の種類 例: ファイバーボードボックス 個数 111 1包装あたりの正味量 900 ML
 備考 削除

+ 危険物を追加する

Overpack All Packed in One

1. 危険物を2件以上登録します

非放射性、もしくは放射性的の危険物を2件以上登録します。



危険物の登録方法は前項2-9-1もしくは2-9-2を参照願います。

危険物の性質及び量

危険物 1
 国連番号又はID番号 UN2339 危険物の識別 臭化セソダリブチル131II
 包装基準 354 容器の種類 例: ファイバーボードボックス 個数 10 1包装あたりの正味量 100 ML
 備考 削除

危険物 2
 国連番号又はID番号 UN2339 危険物の識別 小火器用空砲11.4S1III
 包装基準 645 容器の種類 例: ファイバーボードボックス 個数 111 1包装あたりの正味量 900 ML
 備考 削除

+ 危険物を追加する

Overpack All Packed in One

2. オーバーパックする危険物にチェックを入れます

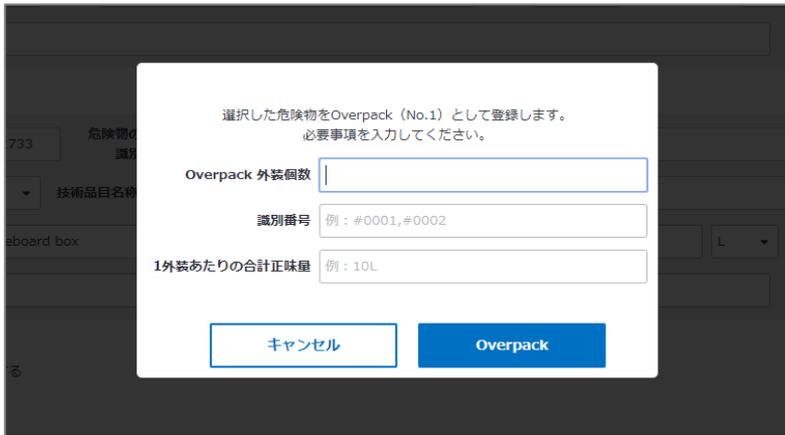
オーバーパックを登録する「危険物のチェックボックス」にチェックを入れます。

Overpack All Packed in One

3. 「Overpack」ボタンを押下します



前項2.を実行するとボタンが活性化します。



4. 必要事項を登録し「Overpack」ボタンを押下します

オーバーパック登録に必要な外装個数、識別番号、1 外装中の合計正味量を登録し「Overpack」ボタンを押下します。



5. オーバーバック設定が完了します

オーバーバックの登録が完了すると、対象の危険物は編集することができません。



解除する場合は「解除」ボタンを押下します。



6. 「危険物情報確定」ボタンを押下します

その他必要事項を登録し「危険物情報確定」ボタンを押下します。



隔離が必要な危険物同士をオーバーバック設定している場合は登録できずにエラーになります。

2-9-5 申告済みの情報を印刷する(危険物申告書の印刷)

本項では申告済みの危険物情報を印刷する手順を説明します。

ANA Cargo
メインメニュー

お知らせ

2019/5/23	ここにお知らせが入ります。ここにお知らせが入ります。
2019/5/22	ここにお知らせが入ります。ここにお知らせが入ります。
2019/5/21	ここにお知らせが入ります。ここにお知らせが入ります。
2019/5/20	ここにお知らせが入ります。ここにお知らせが入ります。

1. メインメニューから eAWB 登録画面へ遷移します

ANA FLY CARGO! にログインし、メインメニューより危険物申告書を印刷したい AWB の eAWB 登録画面へ遷移します



eAWB 登録画面への遷移方法は本マニュアル「2-5 登録した予約/eAWB 情報を照会する」を参照願います。

発送までの流れ: 予約登録 (18:00 まで) → eAWB登録 (19:00 まで) → タグ・ラベル印刷 (19:30 まで) → お待込・発送手続き → 出発 (19:30)

AWB番号: ANA-12345678
AWB発行日時: 2019/04/11 19:00
出発地空港: HND (羽田)
到着地空港: FUK (福岡)

申告情報

■ 申告書 必須 申告済

■ 申告書 必須 申告済

非放射性危険物申告
放射性危険物申告

2. 「放射性危険物申告」ボタンもしくは「非放射性危険物申告」ボタンを押下します

eAWB 登録画面の申告情報欄に表示されている「非放射性危険物申告」ボタンもしくは「放射性危険物申告」ボタンを押下します。

ANA Cargo
危険物申告 (放射性)

PDFダウンロード

運送装置号: ANA-12345670
ページ番号: 印刷時に出力されます
輸ページ数: 印刷時に出力されます

荷送人
氏名 (会社名): ソラノ製薬株式会社
住所: 〒105-7190 東京都港区東新橋1丁目5番2号 汐留シティセンター

荷受人
氏名 (会社名): ソラノ病院

3. 「PDF ダウンロード」ボタンを押下します

申告済みであれば「PDF ダウンロード」ボタンが活性化されているので、ボタン押下し PDF を印刷します。